

寒川町告示第100号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

平成29年8月16日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第350号	藤沢市石川3-12-5	(株)住設工業カワベ	川邊 翔吾	平成29年8月16日